

佐原税務署からのお知らせ

給与支払者向け年末調整等説明会を開催します

令和 8 年度税制改正により、基礎控除等の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げ及び扶養親族等の所得要件の改正等が行われました。

それに伴い、給与支払者向け年末調整等説明会を、佐原法人会と共催で開催します(参加は無料です)。

日時●11月6日(金) 午後1時～

会場●みんなの賑わい交流拠点コンパス 小野川ホール

事前予約制のため、参加をご希望の方はお電話でお申し込みください。

佐原法人会の会員は、佐原法人会へお申し込みください。

【期限 10月30日(金)まで】

申込・お問合せ●佐原税務署法人課税部門 ☎ 0478-54-1331

※自動音声流れますので、案内に従って「2」番(税務署)を選択してください。

受付時間●午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)

※基礎控除の引上げ等に関する詳細は、右記二次元コードよりご覧ください。

事前
予約制
です



国税庁特設
サイトはこちら

年調ソフトご利用のご案内

国税庁では、年末調整手続きについて、控除証明書の電子データの取り込みから控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト※」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

※年末調整控除申告書作成用ソフトウェア



「年調ソフト」の
ダウンロードは
こちら

国税庁が提供する「年調ソフト」を利用することにより、勤務先、従業員双方にとって大幅な事務負担の削減が見込まれます(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください)。



年末調整手続きの
電子化の概要・メリッ
トについてはこちら

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書等のデータについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます(マイナポータル連携)。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。

お問合せ●佐原税務署総務課 ☎ 0478-54-1331



マイナポータル連携
特設ページはこちら

借金・ヤミ金融・家計に関する無料相談会

弁護士や司法書士、警察官がご相談に応じます。相談時間は上限 1 時間です。

※事前予約制(定員になり次第、受け付けを終了します)

日時●10月14日(水) 午前10時～午後4時(最終受付：午後3時)

会場●役場3階 第7会議室 費用●無料

持ち物●借入に関する書類、収入が分かる書類

申込・お問合せ●千葉県多重債務問題対策本部事務局 千葉県環境生活部くらし安全推進課

☎ 043-223-2262

産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404



児童手当の振込月です

児童手当制度改正に伴い、令和 7 年 8 月より「支払通知書」の送付を廃止しました。支払い状況に関しては、支払日(偶数月の 10 日)以降に通帳記帳などによりご確認ください。

偶数月の 10 日が土・日曜日・祝日の場合は、直前の平日が支払日となります。

※手当を受給される方が公務員の場合は、勤務先へご確認ください。

お問合せ●子育て支援課こども係 ☎ 76-5412



10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

子を養育する国民年金第 1 号被保険者^(注)について、その子が 1 歳になるまでの期間、国民年金保険料が免除されます。

この免除期間は、保険料を納めた期間に含まれ、将来受け取る年金額に反映されます。

(注) 第 1 号被保険者

自営業者・農林漁業者・アルバイト・学生・無職の方(20 歳以上 60 歳未満)

対象となる方●

令和 8 年 10 月 1 日以降、1 歳になるまでの子を養育する国民年金第 1 号被保険者の実父母・養父母。また以下の要件をすべて満たしている方。※所得要件はありません。

- ・子と親子関係が継続している方
- ・子と同一住所である方

免除対象期間●

子(実子・養子)が 1 歳になる誕生日の前月まで

出産日【R8.10.1】					1歳の誕生日【R9.10.1】						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	～	9月	10月	
母親	産前産後免除 4 カ月 (多胎の場合は 6 カ月)				育児免除 9 カ月						
父親 (養父母)		育児免除 12 カ月									

令和 8 年 10 月より前から子を養育しており、制度開始時点で 1 歳未満の場合

	出産日【R8.1.1】				制度開始		1歳の誕生日【R9.1.1】			
	12月	1月	2月	3月	～	10月	11月	12月	1月	
母親	産前産後免除 4 カ月 (多胎の場合は 6 カ月)					育児免除 3 カ月				
父親 (養父母)						育児免除 3 カ月				

申請時期●10月1日以降

届出先●住民登録をしている市区町村の国民年金窓口

申請の際に必要なもの●基礎年金番号通知書(年金手帳)

本人確認のためのマイナンバーカードなど

※マイナポータルから電子申請も可能です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

